

徳島県工賃向上計画 (第4期)

令和3年度～令和5年度



徳島県

目 次



1章	「徳島県工賃向上計画（第4期）」の策定にあたって	1
	第1節 計画策定趣旨	
	第2節 計画の性格・策定方針・位置づけ	
2章	徳島県工賃向上計画の取組の評価・検証及び課題	2
	第1節 第3期計画における取組の検証・評価	
	第2節 第4期工賃向上計画に向けて	
3章	各事業所の工賃向上計画の概要	13
4章	工賃向上計画(第4期)の取組	17
	第1節 計画の概要	
	第2節 具体的な方策	
	第3節 その他	

1章 「徳島県工賃向上計画（第4期）」の策定にあたって

第1節 計画策定趣旨

工賃の向上を目指す本県の取組は、平成19年度を初年度とする「徳島県工賃倍増計画」から始まり、平成24年度からは「徳島県工賃向上計画」、平成27年度及び平成30年度の2回の改訂を経て、現在は、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「徳島県工賃向上計画(第3期)」を策定し、取組を進めてきた。

これまで、本県では就労支援施設数も増加を続け、また平均工賃額は目標値を下回ることはあったものの、年度を重ねるごとに順調に上昇し、平成25年度には平均工賃額が「全国2位」、平成30年度には遂に「全国1位」を達成するに至っている。

一方で、「徳島県工賃向上計画(第3期)」の計画期間の後期においては、「新型コロナウイルス感染症の全国的拡大」に伴う「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の発動による「社会経済活動の低迷」が発生し、令和元年度に初の「工賃額の減少」となり、感染拡大が通年に及んだ令和2年度も減額が継続している状況となっている。

こうしたことを踏まえ、新たな計画においては、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響を踏まえながら、「WITHコロナ」、そして「アフターコロナ」を見据えた取組を検討し、障がい者の自立や社会参加の推進、生活の安定に向けて工賃の向上を目指していく必要がある。

この実現には、これまでの取組結果を検証するとともに、市町村や企業、施設、関係団体との連携を強化し、コロナに負けない計画に基づく継続的な取組が重要であり、工賃向上の取組の推進に向け、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「徳島県工賃向上計画(第4期)」を策定する。

第2節 計画の性格・策定方針・位置づけ

この計画は、「徳島県障がい者施策基本計画」第2章第8節、「雇用・就業、経済的自立の支援」の分野に記述する「利用者の工賃アップ」の具体的な取組となるものである。

策定に当たっては、国から示された『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』に基づき、平成30年度から令和2年度までの3か年の「徳島県工賃向上計画(第3期)」(以下「第3期計画」という。)における実績を踏まえながら、必要な修正、新たな取組の追加を行うことを基本とする。

また、各事業所においても「向上計画」の策定が義務づけられていることから、就労継続支援B型事業所を中心とした利用者の工賃向上を図るため、各事業所の取組を積極的に支援できるよう、より具体的かつ効果的な行動(実施)計画と位置づけるものである。

2章 徳島県工賃向上計画の取組の評価・検証及び課題

第1節 第3期計画における取組の検証・評価

1 第3期計画の概要

(1) 目的

- 各事業所が設定した目標工賃の実現のため、各事業所の工賃向上計画の策定及び着実な取組を積極的に支援する。
- 対象期間後においても、継続して一層の工賃向上に取り組むことができるよう、企業の経営手法の定着を図り、事業所が経済主体として自立できる基盤づくりを支援する。

(2) 計画期間

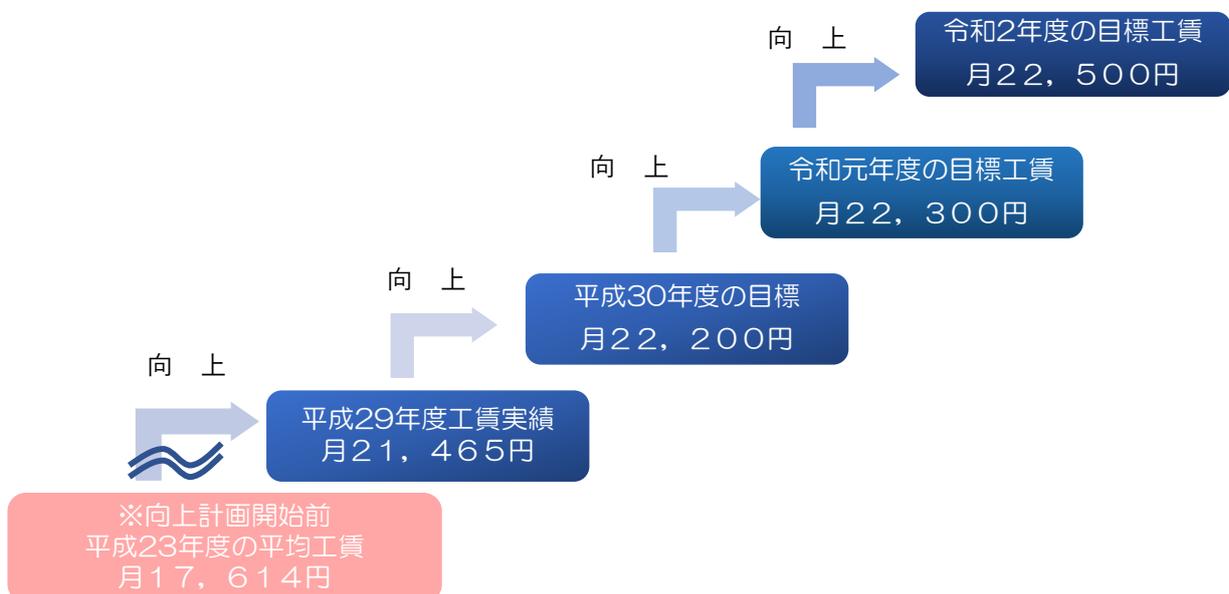
平成30年度から令和2年度までの3か年

(3) 対象事業所

- ア 就労継続支援B型事業所
- イ 就労継続支援A型事業所、生活介護事業所（生産活動を行っている場合。以下同じ。）、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、工賃向上に意欲的に取り組む事業所

(4) 目標工賃

令和2年度（平成32年度）の目標工賃を月額22,500円とする。



ア 工賃実績状況に応じたグループ分け

工賃実績状況に応じて3グループに分け、それぞれに求められる支援を実施する。

- ・全事業所対象の「意識改革」と「企業的経営手法の導入」の推進
- ・「着実な工賃向上」のための新たな取組やこれまでの支援の強化

イ グループ別の目標と取組方針

<グループA：月額3万円以上の事業所>

- ・目標 利用者のスキルアップと「利用者が主役となった就労支援事業の実施」
- ・手段 事業所と利用者が一体となった「意識改革」と「技術向上」に取り組む

<グループB：月額2万円以上3万円未満の事業所>

- ・目標 工賃が伸び悩んだグループB事業所の立て直し
- ・手段 職員の職層に応じた意識改革による「工賃向上」の取組の積極的推進

<グループC：月額2万円未満の事業所>

- ・目標 求められる工賃の成果が得られなかったグループCの底上げ
- ・手段 職員の職層に応じた意識改革による「工賃向上」の取組の積極的推進

2 第3期計画の実績と検証及び評価

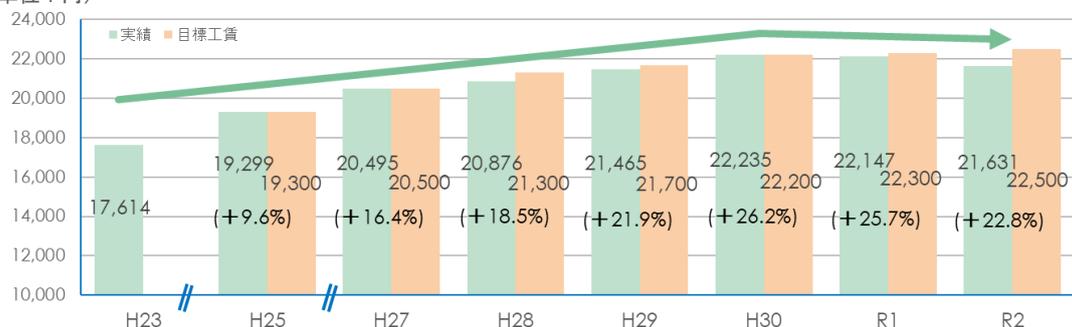
(1) 実績

ア 計画期間最終年度（令和2年度）における平均工賃額の実績

令和2年度平均工賃額 月額21,631円

- ・前年度（令和元年度）比……………△ 2.3%
- ・令和2年度目標比……………△ 3.9%
- ・平成23年度（「工賃向上計画」の基準年度）比……………+22.8%

（単位：円）



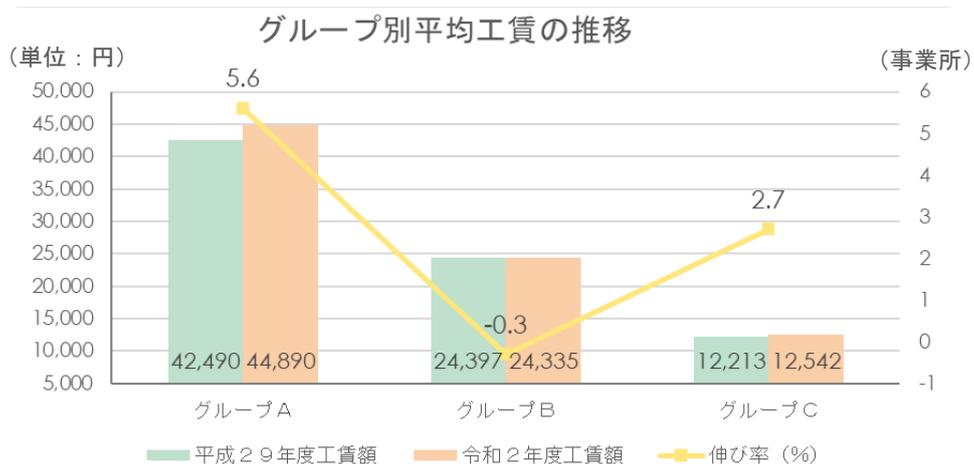
※取組期間中（H30年度からR2年度）に新規対象となった事業所を含む

イ 対象施設数の実績



(2) 検証及び評価

なお、第3期工賃向上計画の基準となる平成29年度のグループ別平均工賃と取組結果となる令和2年度のグループ別平均工賃は、以下のとおりである。

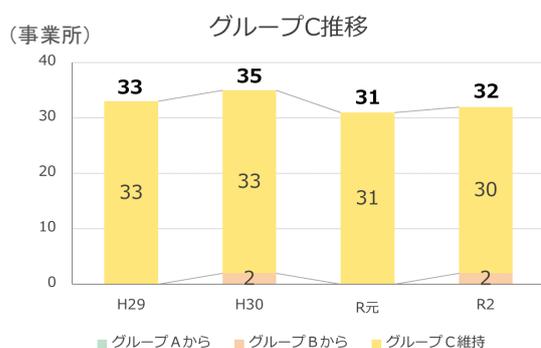
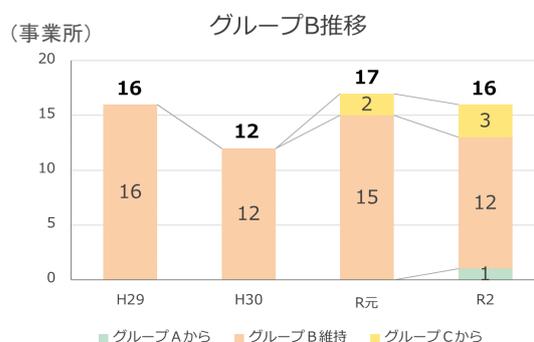
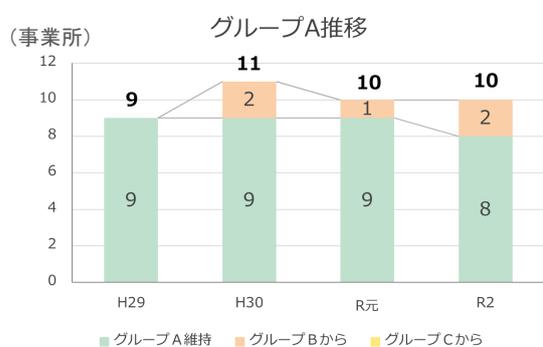


※平成29年度の実績を基準とした各グループの推移を調査
取組期間中（H30年度からR2年度）に新規対象となった事業所を除く

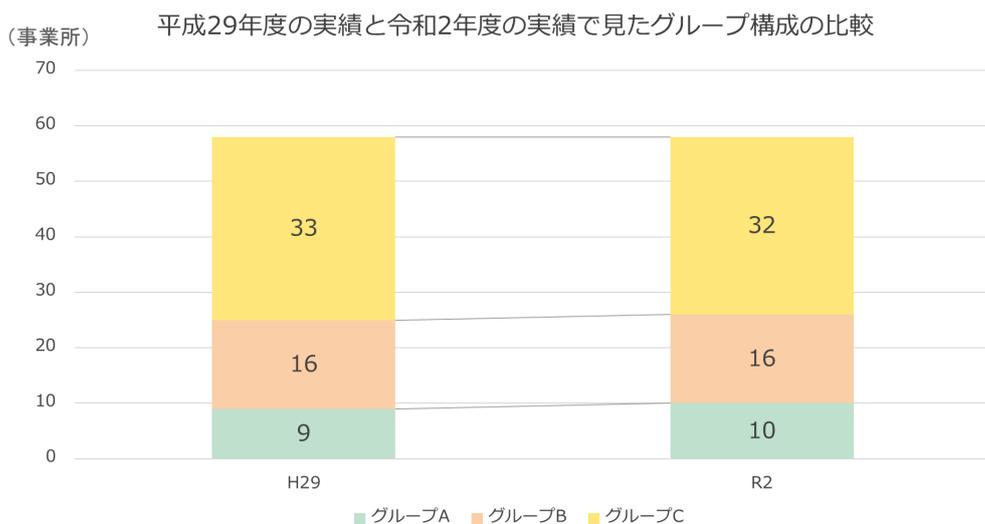


(3) グループ別の取組結果

平成29年度時点の対象事業所58か所の推移は、以下のとおりである。

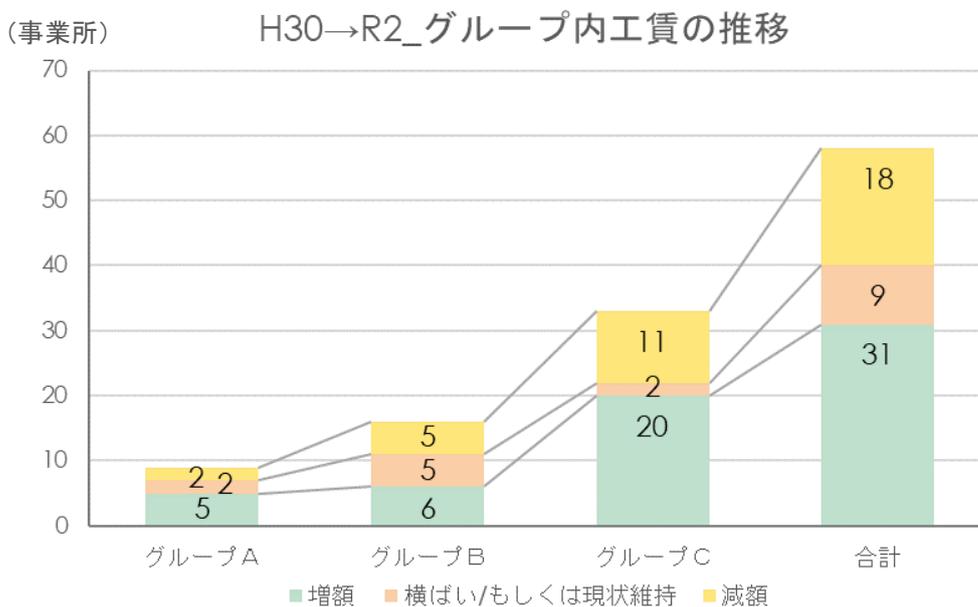


※29年度の実績による各グループごとの事業所数の推移
取組期間中 (H30年度からR2年度) に新規対象となった事業所を除く



平成29年度と令和2年度の工賃実績によるグループ構成を比較した場合、グループAが1か所増の10か所、Bは16か所で同じ、Cは1か所減の32か所となり、わずかな変動となった。

また、各グループの工賃の増減は以下のとおりである。

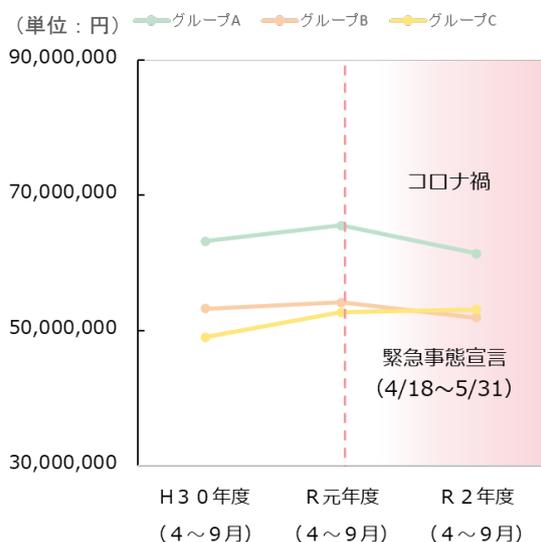


※29年度実績を基準に推移を調査、計画期間中の新設事業所は除く
29年度実績から5パーセント以上を増額とする

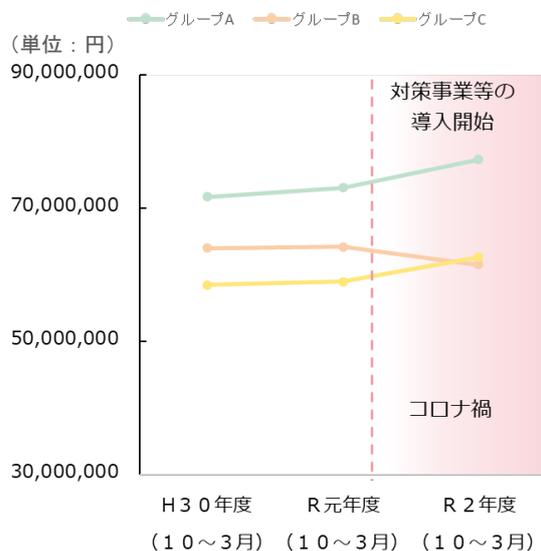
- ・グループAでは、約8割の事業所で工賃が維持・向上しており、事業所と利用者が一体となった「意識改革」と「技術向上」が順調であったと考えられる。
- ・グループBでは、平均工賃が減少しており、「着実な工賃向上」を達成できなかった。
- ・グループCでは、約3割の事業所で工賃が減少する一方で、約2倍の事業所で工賃が向上した。工賃が減少した事業所では、計画最終年度で1万円未満となった事業所もある。

(4) 新型コロナウイルス感染症による平均工賃額への影響

工賃総支払額の上半期の推移



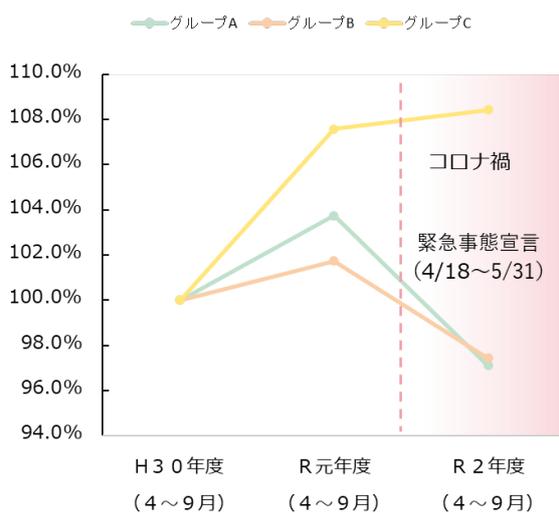
工賃総支払額の下半期の推移



※各年度の半期ごとにおける工賃総支払額を比較
計画期間中の新設事業所を除く

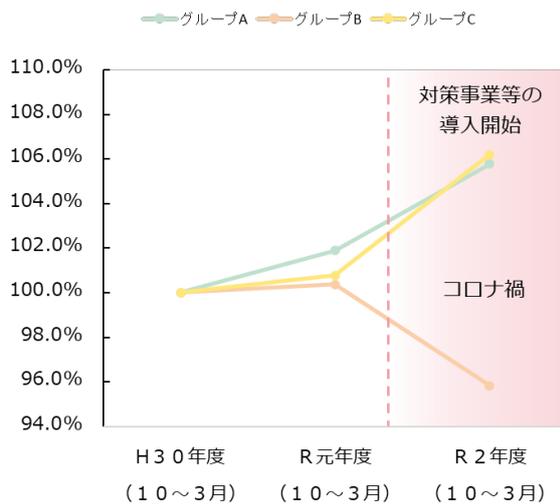
H30年度を基準とした上半期の推移

※H30年度上半期工賃支払額を100%とする



H30年度を基準とした下半期の推移

※H30年度下半期工賃支払額を100%とする



※計画初年度を基準に半期ごとの工賃総支払額の伸び率を比較
計画期間中の新設事業所を除く

上記グラフのとおり、令和元年度後半からの影響が如実に出ている。

(5) 工賃向上に向けた継続的な取組の強化の結果

各目的や第3期計画における目標実現に向けた具体的事業である「工賃向上に向けた継続的な取組」は、官公需も含め9の事業から構成されており、その取組結果は次のとおりである。

なお、事業の多くは、とくしま障がい者就労支援協議会（以下、就労協）に委託し実施しており、就労協の取組の成果にもなる。

事業	評価
(1) 就労製品のブランド力・発信力強化	参加事業所やグループによって、効果の有無に大きな差があった。
(2) 就労支援施設間の連携促進	
(3) 事業所の指導・フォロー強化	作業ごとの部会の中で、藍部会での取組において効果の発現が少なかった。藍染め製品の販路が、新型コロナウイルスの影響を受けやすいという特徴もある。
(4) 大都市圏等での取組推進・受発注機会の増大	参加事業所の各グループの平均工賃が全て向上した。
(5) 農福連携による障がい者の就農促進	
(6) 障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業	参加事業所やグループによって、効果の有無に大きな差があった。
(7) とくしま障害者“働きたい！”応援事業	
(8) 障害者優先調達推進法による官公需の推進及び促進	
(9) 市町村との連携強化	

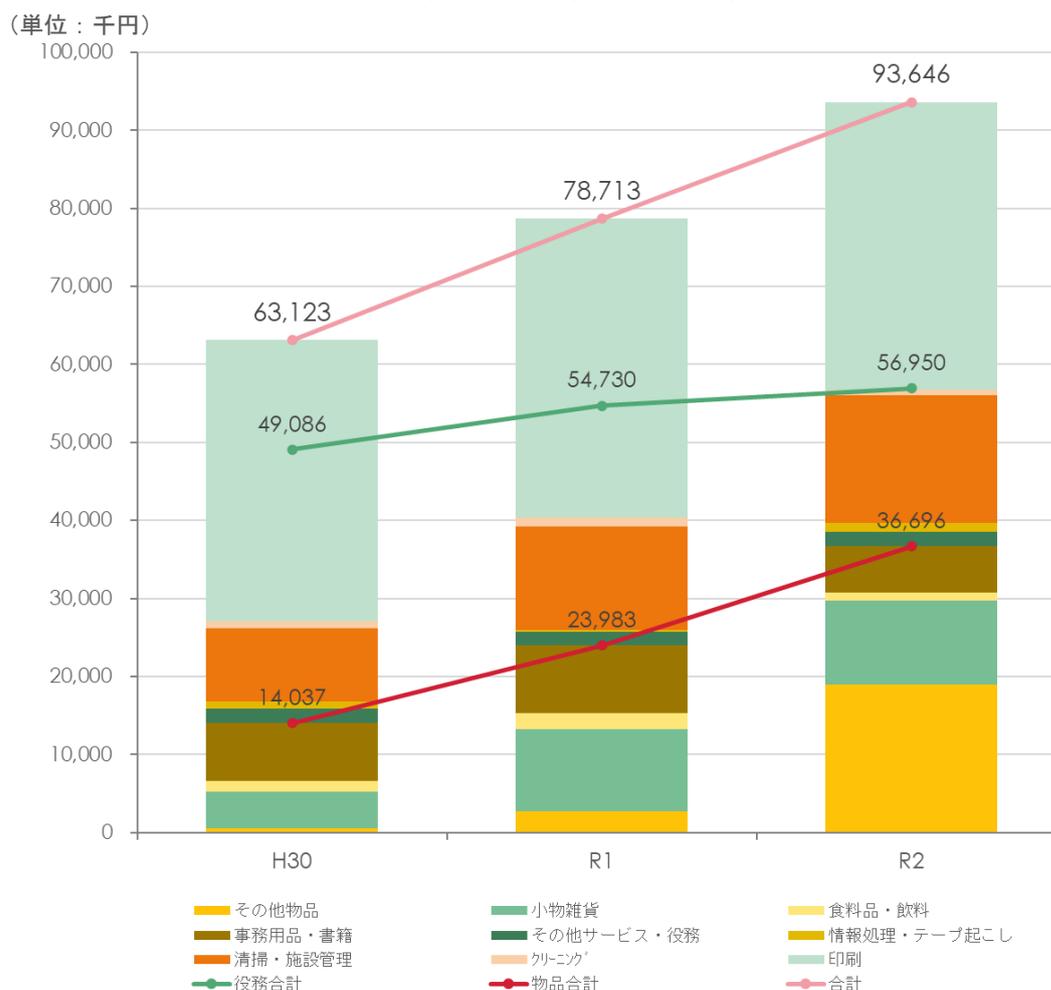


(6) 障がい者優先調達について

県においては、平成25年の「障害者優先調達推進法」施行後、毎年度「障がい者優先調達推進方針」を作成・公表し、率先して優先調達に取り組んでおり、第3期計画においても、年々調達実績を伸ばしている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大期においては、アクリルパーテーション等の感染症拡大防止対策関連の製品の調達が実績の伸長に大きく寄与している。

県における優先調達の推移



3 第3期工賃向上計画の取組の総括及び課題

(1) 総括

第3期計画における取組は農福連携事業や障がい者優先調達等の一部取組は効果が出たものもあったが、特に、対象事業所と利用者の8割を占め工賃向上が最も必要なグループBとCの事業所には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が色濃く表れ、効果の発現が少ない取組もあることから、次期計画においては効果の発揮に重点を置いた見直しを行う必要がある。

(2) 第3期計画における取組実績を踏まえた課題

第3期計画においては、前半は順調に工賃が向上していた事業所が、後半において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、大幅な工賃額の減少が生じた例が少ない。

このため、次期第4期計画においては、未だ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化に対応できる対策として、販売機会として大きな割合を占める各種イベント等の中止といった直接的なものから、取引先の休業や営業縮小等による連鎖的なものまで多岐にわたる事業所を取り巻く環境に注視し、適切な支援策を講じる必要がある。

特に、グループCにおいては、事業所間で成果に大きな差が出ており、よりきめ細やかな支援に向け、グループの細分化を検討するとともに、モチベーションのある事業所には手厚い支援を行うことで、グループ内での工賃向上のモデリングケースやリーダーの役割を担う存在を育成していく必要がある。

(3) 障がい者優先調達における課題について

県における調達は、年々実績を伸ばしているところであるが、今後、受注件数を増やしていくにあたっては、調達時期の平準化による安定した受注体制の構築が必要であるとともに、令和2年度におけるアクリルパーテーション等感染拡大防止関連製品の調達増加を踏まえ、県も1つの企業であると捉え、時期に応じたニーズの把握や、供給が望まれる製品の開発・改良につなげていく必要がある。

また、県だけでなく、市町村等における優先調達への配慮要請など、更なる推進が必要である。

【参 考】

工賃が向上する事業所の取組の特徴について

第3期工賃向上計画において、各事業所の作業内容や体制等により、実績に対する目標工賃の伸び率がさまざまであるが、工賃が上昇している、上昇し続けている事業所には、いくつか共通点が見られる。

1 顧客ニーズを意識しつつ、自主生産活動に積極的に取り組んでいること

委託作業中心ではなく、自ら新しいことにもチャレンジし、試行錯誤を繰り返しながら少しずつ成果を出し、それらを“自信”とすることで、次へのチャレンジにつながっている。また、顧客ニーズを把握するための情報収集や顧客とのコミュニケーションを図ることはもちろん、食の安全・安心、衛生面の強化といった需要が増える分野にもチャレンジする傾向も見られる。

2 農福連携といった他者との連携、支援機関や専門家等とのつながりを通じ、弱みを克服していること

事業所単独で出来ることが限られていることから、近隣の農家への施設外実習にとどまらず、加工や袋詰め作業を請け負うなど相互に助け合うだけでなく、専門的知識の不足を賄うために、その分野のプロとのつながりを持つことで効率よく生産活動が行えている。

3 思うようにいかなかった点（課題）を明確に、具体的にしていること

何事も最初からうまくいくことは少なく、どこが悪かったのか、どこを改善すればいいのか、を具体的にすることで、効果的な改善策につながっている。

4 課題解決のための具体的アクションプランがあること

効果的な改善策を実際のアクションに落とし込むだけでなく、それらをマニュアル化、スケジュールリングし、計画的に複数の利用者が取り組めるようにしている。

5 アクション後の検証（振り返り）があり、検証結果を次のアクションに活かせること

具体的なアクション内容が効果的であったか、どこか改善点は無いか、より効率的にできないかの振り返りを行い、アクションしたら“しっぱなし”としないよう次のアクションで改善を試みている。これらの3から5の繰り返しが、工賃向上に繋がっていく。

第2節 第4期工賃向上計画に向けて

1 コロナ禍に負けない工賃向上

就労支援施設の生産活動の中には、各種イベント、飲食店、観光産業、輸出入業等との関わりが深い事業も少なくなく、新型コロナウイルス感染症の影響による生産活動の落ち込みから体勢を立て直すことが出来ず、結果として第3期計画における目標工賃月額の達成に至らなかった。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、上記に関連する事業が主たる収入源であった事業所は、如何に新型コロナウイルスの影響を受けない生産活動へ転換していかれるかが課題であることから、第4期工賃向上計画においては、新型コロナウイルスへの対策を盛り込み、事業所の生産活動の回復と安定化を目指す。

特に、新型コロナウイルスによる社会・経済活動への影響が長期化する中、就労支援施設を取り巻く環境は、これまで以上に多様化しており、事業所の実態・課題に応じた支援が必要である。

第3期工賃向上計画ではグループC内への支援の成果に大きな差が出ているため、グループの分類についても見直しを行っていく。

2 モデリングケースの育成

事業所が工賃向上を進めていくにあたって、近似した実績であった事業所の工賃向上はモデルとして捉えやすいため、第4期計画では、特に意欲のある事業所に対して継続的かつ長期的な支援を行うことで工賃向上を推進する。

3 地域生活を目指した長期目標の検討

計画の策定は、障がい者が地域で自立した生活を送れる社会を作っていくことが工賃向上の最大の目的である。

本県の平均工賃月額は3年連続1位となっているが、障害年金とあわせても地域で自立した生活に向けた「経済的自立」には未だ遠い状況であり、今後も工賃向上を目指す必要がある。

その上で、短期的な目標金額だけでなく、第4期以降の長期目標として、支払われた工賃と障害年金で実際に生活をしている事例等を収集・分析し、その先にある目指すべき姿を検討する。

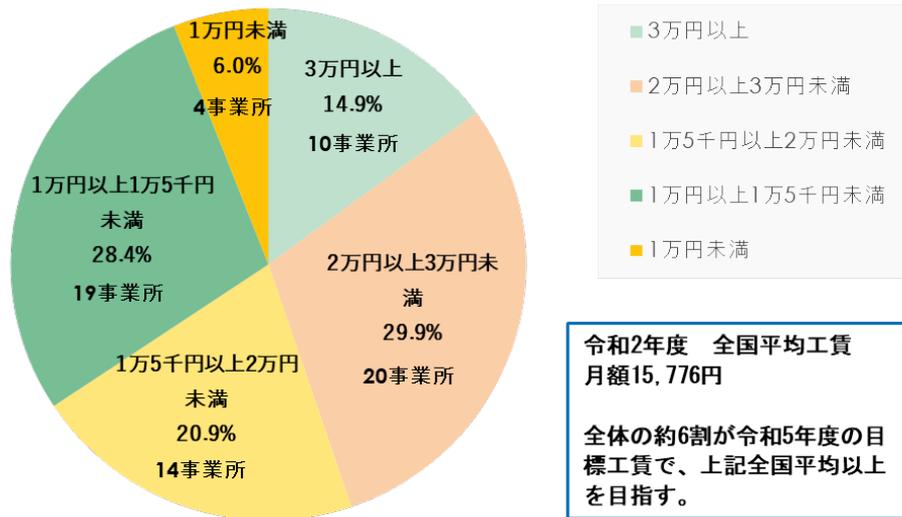
4 その他

就労支援施設、就労協、県等のそれぞれの立場で単独で、または、協力・協働してできる取組（研修会や勉強会等）を最優先に実施する。

3章 各事業所の工賃向上計画の概要

1 各事業所の工賃向上計画の概要

各事業所の令和5年度目標工賃



〈徳島県第4期工賃向上計画対象事業所〉

令和2年度実績と令和3年度から令和5年度の目標工賃一覧

※令和3年4月1日現在の対象事業所(就労継続支援B型)

(単位：円)

NO	法人名	事業所名	利用者数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃(月額)			
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	(特非) いのちのさと	いのちのさと	23	48.6	35,148	35,210	35,326	35,543
2	(財) 徳島市身体障害者連合会	徳島スローワークセンター あゆみ園	31	66.0	27,190	27,479	27,753	28,031
3	(医) 敬愛会	地域活動支援センター オリーブの木	23	47.0	7,024	7,450	7,580	7,800
4	(福) 三好やまなみ会	ワークサポート やまなみ	56	48.9	22,935	22,940	22,950	22,960
5	(福) 小松島市手をつなぐ育成会	みやま園	8	30.0	22,914	23,000	23,500	24,000
6	(福) ハートランド	障がい者福祉サービス事業所 あつぷる	22	32.8	25,970	26,000	26,500	27,000
7	(福) 徳島県心身障害者福祉会	あおばの杜	8	42.0	16,035	16,224	16,263	16,300
8	(福) 凌雲福祉会	就労支援センター ハーモニー	44	36.3	51,314	52,023	52,731	53,039
9	(特非) きのこハウス	障害者支援センター きのこハウス	26	41.4	25,437	25,635	25,800	26,000
10	(福) 徳島蒼生福祉会	徳島北障害者支援センター	47	37.0	17,567	25,000	26,200	26,400

NO	法人名	事業所名	利用者数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃（月額）			
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
11	(福) 柏涛会	障がい者地域生活支援センター (ばんそう S&S) 大地阿南	28	38.8	14,505	14,677	14,841	15,059
12	(福) 共生会	障がい者就労支援センター かがやき	57	43.0	45,104	45,110	45,120	45,130
13	(福) 徳島県身体障害者連合会	社会就労センターかもな	44	53.0	60,016	61,589	61,869	62,056
14	(医) 養生園	障害者多機能型事業所 清風	36	47.0	10,342	10,357	10,476	10,596
15	(特非) アトリエひまわり	就労継続支援B型アトリエひまわり	19	46.0	20,193	20,742	21,333	21,936
16	(医) 清流会	障害者福祉サービス事業所 クローバー	21	51.0	12,144	12,158	12,263	12,367
17	(福) アンドーラ	グッドジョブセンター (G J C) かのん北島	17	30.4	10,224	11,029	12,255	12,745
18	(福) 西室苑	障害者支援施設 西室苑	12	36.0	13,984	14,500	14,800	14,960
19	(福) 池田博愛会	セルフ箸蔵	69	45.0	26,560	27,577	27,708	27,835
20	(福) 愛育会	指定障害福祉サービス事業所 なごみ	36	41.4	22,028	23,636	23,684	24,091
21	(福) 徳島市手をつなぐ育成会	指定障害福祉サービス事業所 ひまわり園	28	40.0	11,936	13,000	12,063	12,143
22	(特非) スマイル	ワークセンタースマイル	19	37.3	5,052	5,100	5,200	5,300
23	(福) 悠林舎	シーズ今津	17	30.0	16,674	16,750	16,818	17,174
24	(福) 十字会	工房ヴィレッジ	12	32.1	18,990	19,444	19,792	20,139
25	(特非) 地域活動支援センターあなん	支援センターあなん	15	50.8	20,244	20,763	21,027	21,339
26	(福) あゆみ福祉会	障害者支援施設 あゆみ園	6	39.0	16,498	16,500	17,000	17,500
27	(福) 徳島県心身障害者福祉会	プレジール・アオバ	15	44.0	11,671	14,000	14,111	14,611
28	(特非) C r e e r	C r e e r	12	42.0	56,403	56,500	56,750	57,000
29	(一社) ひまわりの会	ひまわり作業所	22	39.0	33,112	33,113	33,114	33,115
30	(特非) アスカ	阿波就労支援センターアスカ	20	36.9	26,306	26,953	26,988	27,012
31	(福) カリヨン	れもん徳島駅前	12	23.2	9,685	9,856	9,927	10,000
32	(特非) 巣立	就労継続支援センター巣立	14	39.0	15,112	17,143	17,167	17,222
33	(有) アプローチセンター	自立支援センター あぶろーち	24	34.0	42,489	43,000	43,500	44,000
34	(医) 青樹会	福祉サービス支援センターせせらぎ	44	48.0	15,333	15,472	15,660	15,849
35	(特非) ライフ・サポート徳島	ライフ・サポート徳島 指定就労継続支援B型事業所	16	44.6	27,179	27,222	27,500	27,778
36	(特非) 藍住町手をつなぐ育成会	指定就労継続支援B型事業所 オレンジノート	26	40.3	22,325	22,326	22,328	22,330

NO	法人名	事業所名	利用者数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃（月額）			
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
37	(福) カリヨン	れもんワークス	36	31.0	9,107	9,444	10,057	10,057
38	(有) アプローチセンター	自立支援センター あぶろーち板野	20	36.4	48,402	49,000	49,500	50,000
39	(福) 柏涛会	障がい者地域生活支援センター (ばんそう S & S) 花畑	18	42.7	30,664	32,963	33,796	35,185
40	(福) 白鳳会	ヴィヴァーチェ野菊	21	34.8	21,673	21,675	21,677	21,679
41	(特非) いたののあせび	いたの共同作業所あせび	20	46.0	14,096	15,000	15,238	15,476
42	(福) 健祥会	健祥苑授産センター金太郎	27	47.0	27,080	27,243	27,409	27,575
43	(医) 富田病院	とみた県南コミュニティケアセンター こうぼうとみた	13	63.0	23,859	23,896	23,961	24,020
44	(福) 徳島県手をつなぐ育成会	スカイピア	27	37.0	30,438	30,500	30,600	30,700
45	(福) 社会福祉事業団	希望の郷	23	51.0	10,610	10,694	13,660	16,917
46	(福) カリヨン	スタジオれもん	46	36.4	10,436	10,714	11,047	11,932
47	(特非) 東部地域活動 支援センターちゅうりっぷ	東部支援センターちゅうりっぷ	18	36.0	13,530	14,944	14,945	14,946
48	(医) あいざと会	地域活動支援センターことじ	42	49.0	9,319	10,649	10,789	10,886
49	(福) アンドーラ	グッドジョブセンター (G J C) かのん	30	30.6	13,682	13,944	14,366	14,507
50	(福) カリヨン	れもん吉野	12	31.0	12,607	12,726	12,760	12,882
51	(株) きらり	サポートきらり	13	41.2	15,015	15,438	15,688	15,938
52	(株) あおぎワークホーム	あおぎワークホーム	22	41.6	13,777	14,360	14,850	15,160
53	(福) 柏涛会	障がい者地域生活支援センター (ばんそう S&S) がんばれる作業所	30	35.7	15,686	15,758	16,216	17,313
54	(福) カリヨン	れもん徳島	25	25.5	10,630	12,014	13,000	14,000
55	(株) haru	作業所 菜の花	23	45.0	12,250	12,333	12,950	13,598
56	(福) みらい	ワークスタイル未来 B	21	31.2	15,655	15,666	15,757	15,833
57	(一社) こまち園	こまち園	16	44.0	23,640	23,699	23,795	23,846
58	(株) TABIJI	就労継続支援 B 型 ゆいたび	25	36.5	12,097	12,150	12,188	14,848
59	(特非) リーフ	就労継続支援 B 型リーフ	4	31.0	24,878	25,088	25,138	25,186
60	(社) 三美厚生団	多機能型事業所 阿波かしがおか	23	37.1	13,258	13,462	13,704	14,074
61	(福) 大麻の町	Bande 桜	3	45.3	15,544	15,700	15,705	15,710
62	(医) むつみホスピタル	就労継続支援 B 型事業所ネクスト	19	42.4	5,176	5,870	6,350	6,830

NO	法人名	事業所名	利用者数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃（月額）			
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
63	(株) 青い鳥サポート企画	令和たけのこの里	8	40.0	17,279	17,882	17,900	17,916
64	(株) スパークル	スパークル徳島	30	42.0	10,679	13,831	14,181	14,519
65	(福) 小渦会	多機能型支援事業所ジョイナス	30	53.0	6,289	6,538	6,923	7,308
66	(特非) たんぼぼ	就労支援センターたんぼぼ	19	45.0	16,580	16,590	16,600	16,700
67	(一法) キラニコ	キラニコベース	7	33.0	6,870	20,806	21,278	21,364
68	R (株)	B A S E	1	25.0	0	20,000	21,500	23,000
69	(株) e - F a c e	就労サポートあぐり学舎	1	34.0	0	30,000	31,538	31,618
				平均	21,631	22,653	22,955	23,310

4章 工賃向上計画(第4期)の取組

第1節 計画の概要

1 目的

計画期間においては、各事業所が設定した目標工賃の実現のため、各事業所の工賃向上計画の策定及び着実な取組を積極的に支援する。

特に新型コロナウイルスによる影響及び、グループBCの境目層について積極的に支援を行う。

また、計画期間終了後においても、継続して一層の工賃向上に取り組むことができるよう、企業的経営手法の定着を図り、事業所が経済主体として自立できる基盤作りを支援する。

2 対象期間

令和3年度から令和5年度までの3か年とする。

3 対象事業所

(1) 就労継続支援B型事業所

(2) 就労継続支援A型事業所、生活介護事業所(生産活動を行っている場合。以下同じ。)、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、工賃向上に意欲的に取り組む事業所

4 目標工賃

令和5年度(計画最終年度)の目標工賃を 月額 23,625円 とする。

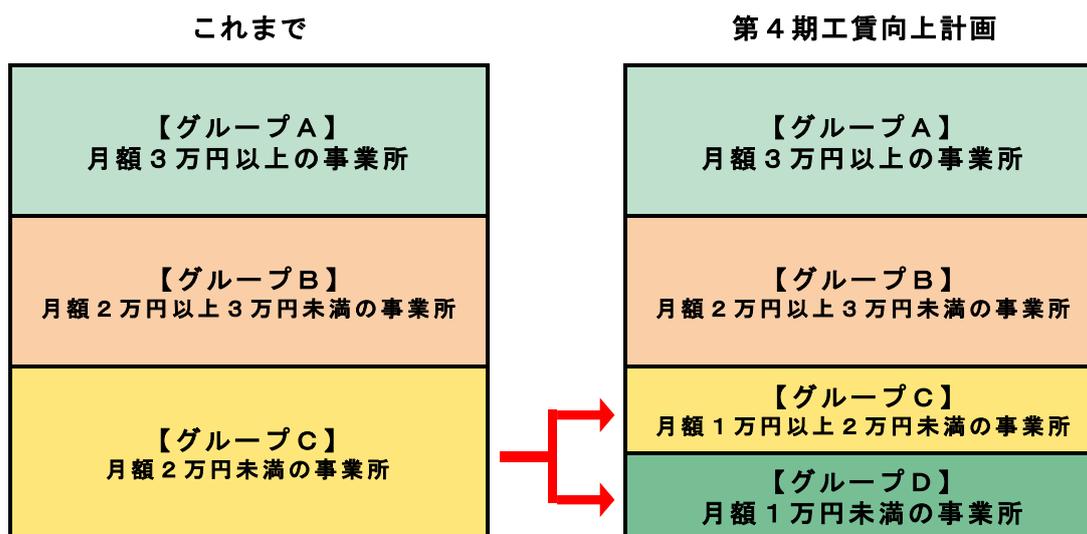
※令和2年度の目標工賃額22,500円からの5%の増額



第2節 具体的な方策

1 取組方針

第4期工賃向上計画では、第3期計画の「工賃向上に向けた具体的方策」を基本としながら、工賃実績の状況別に事業所を4つのグループに分け、よりきめ細やかに必要となる支援を実施する。



さらに、全事業所を対象として、引き続き「企業的経営手法の導入」を進めることにより「意識改革」を図るとともに、「着実な工賃向上」のため、新たな取組やこれまでの支援を強化して実施する。

2 グループ別支援の実施

状況	課題	支援
グループ A	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備投資 ● 人材の確保・育成 ● 支援力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業界研究、専門技術、DX等外部の民間企業向けセミナーへの参加促進支援 ● 次世代リーダー育成研修
<ul style="list-style-type: none"> ● 生産活動・就労支援両面で安定性があり、自律的な経営がなされている ● 地域の就労支援事業所の中でもリーダー的な存在である 		

	状況	課題	支援
グループ B	<ul style="list-style-type: none"> ●主力となる生産活動がある ●事業の持続的な成長が期待される事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ●組織力強化 ●人材の確保・育成 ●支援力向上 ●組織課題解決 	<ul style="list-style-type: none"> ●業界研究、専門技術、D X等外部の民間企業向けセミナーへの参加促進支援 ●次世代リーダー育成研修
グループ C	<ul style="list-style-type: none"> ●工賃向上のポテンシャルは高い ●生産活動や就労支援に課題を感じている ●変化に対して慎重な傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業（生産活動）再設計 ●事業計画作成及び実行 ●利用者の動機付け 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理者向け経営基礎研修 ●グループA、B事業所を視察 ●事業所出張研修 ●個別支援（アドバイザー支援）
グループ D	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の安定通所に向けた支援、経営基盤構築が課題 ●就労支援の充実、工賃向上に対する事業所内の合意形成が必要な事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設職員・利用者の動機付け ●事業目的の確認及び意識喚起 ●適正な目標設定 ●目標の実現方法の検討及び実施 ●事業（生産活動）再設計 ●コスト削減の意識 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理者向け経営基礎研修 ●グループA、B事業所を視察 ●個別支援（アドバイザー支援）

グループ共通：入職3年未満の職員向け工賃向上基礎研修

また、フォローアップ事業の長期支援による「着実な工賃向上」を行うとともに、C・Dグループの指針となる「モデリングケースの育成」を行う。

3 グループ別企業的経営手法の導入

各事業所が工賃向上において、意識して取り組むべき目標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
グループ A	<ul style="list-style-type: none"> ○就労科目毎のコスト管理と削減 ○新たな販売ルートの開拓 ○弱みを強みへの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労科目毎の経営移行準備 ○弱みを強みの実施 ○新規販売ルートでの販売 ○コスト削減の継続 ○生産管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労科目別独立経営の実践 ○弱みの克服（業務提携・設備投資等）による新規事業展開
グループ B	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所全体の光熱水費の現状分析と、省エネによるコスト削減の取組 ○就労支援事業経費把握と主な経費の削減の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○共通経費と就労支援事業の省エネによるコスト削減効果の検証と更なる省エネの実践 ○主な就労支援事業のコスト（原価）把握・改善 ○営業・マーケティング強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネによるコスト削減の継続 ○主な就労支援事業のコスト（原価）把握・改善 ○営業・マーケティング強化 ○就労支援事業の独立採算へ
グループ C . グループ D	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所全体の光熱水費の現状分析と、省エネによるコスト削減の取組 ○就労経費とその他の施設運営費との分離の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の組み換え ○管理会計の導入・P D C A ○共通経費の省エネによるコスト削減効果の検証と更なる省エネの実践 ※ ○就労支援事業経費把握と経費削減の取組 ○強みの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネによるコスト削減の継続 ※ ○主な就労支援事業のコスト（原価）把握 ※ ○強みによる就労支援事業の強化 ○営業・マーケティング強化
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> (グループDは※の項目を優先) </div>			

4 新型コロナウイルスの影響に対する支援

(1) 新型コロナウイルスが施設に及ぼす影響の継続的調査

施設に及ぼす影響を把握し、アフターコロナに向けた状況の変化に合わせて、必要な支援を実施する。

(2) 地域企業とのマッチング支援の実施

取引先が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことにより、連鎖的に生産活動等に影響が出ている施設と企業をマッチングする支援を実施

(3) 新型コロナウイルスの影響を受けない販路や仕事の開拓

- ・新たな生活様式に対応したECサイトのコンテンツ充実化
- ・新型コロナウイルス感染症の対策にも適した除草作業等、役務の推進
- ・他県の共同受注窓口と連携した販売委託の実施



5 工賃向上に向けた取組の強化

(1) 就労製品のブランド力・発信力強化

徳島県の就労製品全体のブランディング事業である「awanowa」事業を強化する。

ア 「藍染め」をはじめ、県産材料を取り入れた就労製品の新品開発や、製品の品質向上を行うとともに、ブランド力強化を図る。

イ SDGs やエシカル消費を踏まえたイメージ戦略により、購買層の拡大を図る。

ウ SNS等を活用した積極的な広報戦略により、認知度を向上させるとともに、新たな生活様式に対応したECサイトのコンテンツ充実化を図る。

(2) 就労支援施設間の連携促進

就労協と連携し、県内各就労支援施設が有する資源（人、設備、生産物等）を有機的に結合させ、互いに連携を図り、就労製品の生産コストの削減と専門技術の向上を図る。

(3) 事業所の指導・フォロー強化

ア 各事業所のレベルに加え、パン製造や印刷、清掃作業、DX等の作業種別ごとの部会により、専門家による研修会や個別指導を行い、より身近な課題解決を図る。

フォローアップ事業の長期支援による「着実な工賃向上」を行うとともに、C・Dグループの指針となる「モデリングケースの育成」を図る。

イ 大学や民間企業との連携による新たな就労分野の導入支援を図る。

(4) 大都市圏等での取組推進・受発注機会の増大

県内外等でのイベント参加をはじめ、継続的な販売会への出店を行い、販路拡大や障がい者の対面販売による職業訓練機会の増大を図る。

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、県外イベントへの参加が困難な場合、他県の共同受注窓口と連携し、販売委託へ販売方法のスイッチングを図る。

(5) 農福連携による障がい者の就農促進

農林水産業分野における障がい者の就農促進として、就労支援施設へ農業等専門家を派遣するとともに、農林水産業者と施設とのマッチング、施設が生産する農作物等を活用した6次産業化への取組、農福連携等マルシェを開催するとともに、新たに、施設に対する農業技術支援体制の強化・革新を図るため、「動画」を活用した「栽培ノウハウ」の蓄積と、農福連携等の優良事例の横展開を図る。

(6) 障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業

買い物に不便を感じられている方のもとへ、就労支援施設で作った食品や、地域で調達した日用品などを届けることにより、生産活動の向上と高齢者の「見守り活動」を同時に行うものであり、実施地域の拡大により、就労製品の認知度及び売上げの向上を図る。

(7) とくしま障害者“働きたい！”応援事業

障がい者の「働きたい！」を応援するため、県が率先して就労支援施設等の生産品の販路拡大を図るとともに、障がい者の職場実習の場を提供することにより、障がい者の工賃水準の引き上げと就労支援の強化を図る。

ア とくしま・障害者「働きたい！」発注事業

県庁各部署や各課の軽印刷や報償品等について、積極的に就労支援施設や就労製品を活用してもらうことにより、就労支援施設等の受注拡大と安定的な仕事の確保を図る。

イ とくしま・障害者「働きたい！」職場実習支援事業

県の県民局等の関係施設を障がい者の対面販売の実習場所として提供することにより、障がい者の職場実習の場所及び機会の確保と対面販売能力の向上を図るとともに、そこで就労製品等を販売することにより就労製品の販路の拡大を図る。

(8) 障害者優先調達推進法による官公需の推進及び促進

平成25年度施行の「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、引き続き官公需を推進するとともに、大口受注への受け入れ体制の整備や、民需を見据えてた事業所の企画力・営業力の向上を図る。

(9) 市町村との連携強化

市町村の官公需の推進及び、市町村の関係施設等での就労製品の販売促進の協力依頼。

第3節 その他

1 計画の進捗管理

(1) 徳島県工賃向上計画

毎年度、工賃の実態調査等を実施し、目標工賃及び目標工賃の達成状況を把握し、徳島県ホームページにおいて公表達成状況の検証をし、計画に所要の見直しを行う。

(2) 事業所別工賃向上計画

各事業所において、「工賃向上計画」を策定し、その取組について職員、利用者及び利用者の家族へ周知の上、理解・協力を得る。

随時、「工賃向上計画」の実施、検証及び分析(SWOT分析等)を行い、所要の見直しを行っていく(PDCAサイクル)。





【作成・発行】

徳島県保健福祉部障がい福祉課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
TEL.088-621-2238 FAX.088-621-2241
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>